

令和7年度八潮市一般会計補正予算案（第11号）等の概要について

補正予算編成の基本方針

本補正予算の編成に当たっては、予算執行期間も限られることから、既に事業の終了等により不用額が見込めるものについて減額補正を行うものとし、真に緊急性、必要性が高いものに限って増額補正を行うものとした。

一般会計の補正予算の主な内容

補正前予算額	46,785,429千円
今回補正額	△ 2,015,705千円
補正後予算額	44,769,724千円

1 歳入（主なもの）

- 固定資産税の軽減措置に伴い、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金を補正する。 **11,379千円**
- 私立保育所保育事業委託料等の増加に伴い、子どものための教育・保育給付交付金等を補正する。 **156,845千円**
 - 子どものための教育・保育給付交付金（国庫支出金） (114,035千円)
 - 子どものための教育・保育給付費負担金（県支出金） (42,810千円)
- 実績見込みの増加に伴い、ふるさと納税寄附金を補正する。 **23,000千円**
- 財政調整基金繰入金を補正する。 **△ 497,295千円**

2 歳出（主なもの）

- 実績見込みの増加に伴い、ふるさと納税に係る経費を補正する。 **785千円**
 - 手数料 (43千円)
 - ふるさと納税業務委託料 (564千円)
 - ふるさと納税システム使用料 (178千円)
- 実績見込みの増加に伴い、保育事業に係る経費を補正する。 **199,663千円**
 - 管外保育委託料 (5,097千円)
 - 管外保育施設給付費 (11,783千円)
 - 私立保育所保育事業委託料 (126,858千円)
 - 小規模保育事業給付費 (55,925千円)

- | | |
|---|-----------------|
| (3) 避難所の生活環境整備に係る経費を補正する。 | 13,900千円 |
| ・ 消耗品費 | (2,656千円) |
| ・ 機械器具費 | (11,244千円) |
| (4) 国の補正予算を活用した事業の前倒しに伴い、古利根堰耐震対策事業費負担金を補正する。 | 3,304千円 |

3 継続費

令和6年度及び令和7年度に設定した継続費8件について変更する。また、事業開始時期の延期に伴い、令和7年度に設定した継続費2件について廃止する。

- (変更) ・ 新設小学校建設工事費 (建築工事・外構工事) 外7件
(廃止) ・ 新庁舎北側外構工事 (建築工事) 外1件

4 繰越明許費

令和7年度末までの完了が難しい事業について繰越明許費を追加する (全16件)。

- ・ 新庁舎周辺環境整備 (北側歩道) 工事費 外15件

5 債務負担行為

令和7年度から翌年度にわたって債務を負担する事項について、債務負担行為を追加する (全30件)。また、事業開始時期の延期に伴い、令和7年度に設定した債務負担行為1件について、期間及び限度額を変更する。

- (追加) ・ 情報処理業務委託料 外29件
(変更) ・ 新庁舎北側外構工事施工監理業務委託料

各会計の補正予算の規模

1 一般会計 (第11号)	△ 2,015,705千円
2 国民健康保険特別会計 (第3号)	△ 298,466千円
3 大瀬古新田土地区画整理事業特別会計 (第3号)	繰越明許費の設定
4 西袋上馬場土地区画整理事業特別会計 (第3号)	繰越明許費の設定
5 八潮南部東一体型特定土地区画整理事業特別会計 (第3号)	繰越明許費の設定
6 介護保険特別会計 (第2号)	4,840千円
7 後期高齢者医療特別会計 (第3号)	17,814千円

問い合わせ

八潮市企画財政部財政課 電話 048-996-2111 内線380
